

あなたは今、どんな年金制度に加入し、
どれくらい保険料を納め、
将来どれくらい年金をもらえるのか…。
自分の年金について
どのくらい知っていますか？

就職や退職、結婚、離婚等生活パターンが変わると加入する年金制度の種別変更届けをすることになっていますが、届出を忘れたために未加入期間や未納期間があったりすると、障害年金や遺族年金が受けられなかったり、老後の年金が受けられないことがあります。

そのようなことが起きないようにするため、まず自分自身の加入状況について、調べてください。

問合せ先：熊本東社会保険事務所
Tel：096-367-2500
阿蘇市役所市民課 国民年金係
Tel：22 - 3135

※電話をかけるときは、
本人確認のため「名前・住所・生年月日・性別・
基礎年金番号」を伝えてください。

「裁定請求書の事前送付」が実施されます

昨年10月から、年金を請求される方の利便性向上と裁定請求漏れを防ぐため、これから老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、社会保険庁が管理している年金加入記録等をあらかじめ印字した年金の「裁定請求」や「年金に関するお知らせ(はがき)」を送付することになりました。

＝送付対象者＝

国民年金、厚生年金保険および船員保険の加入期間がある方(共済組合等の加入記録のみの方は除きます)。
※60歳もしくは65歳になる3ヵ月前に届きます。

問合せ先
熊本東社会保険事務所 Tel：096 - 367 - 2500
ねんきんダイヤル Tel：0570 - 05 - 1165

年金Q&A

- Q：年金を受給するための保険料の納付期間が少し足りません。今まで、掛けた保険料もありますので、ぜひ年金をもらいたいのですが、どうしたらよいでしょうか。
- A：60歳から65歳未満の人は、国民年金に任意加入ができます。これは、都合により保険料を納め忘れ、受給するための最低期間の条件である25年を満たせない人や、高い年金をもらいたいという人のために対応する制度です。

仲間募集！

**歌の好きな方一緒に
活動しませんか**

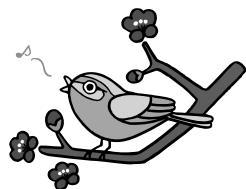
「観光」活性化の一環として、阿蘇市に「ロスプリモス」や「マヒナスターズ」のような「ムード歌謡コーラスグループ」を結成し、地元の旅館やホテル等を訪れる団体客の方へ、ご当地ソング等を披露、音楽で観光阿蘇を全国的にアピールしたいと思います。

歌の好きな方のご応募をお待ちしています。

募集人員：男女それぞれ5人程度

選考：テープによる選考を行いますので、詳しくはお問合せ下さい。

問合せ先：阿蘇市内牧394
Tel：32 - 3073(藤田)



—— 五色百人一首大会に
参加しませんか ——

第2回TOSS五色百人一首阿蘇地区大会

阿蘇郡市の小学生の交流を目的に、大会を開催します。初めての方でも、すぐに覚えられます。詳しくは、ホームページ…
<http://www.ocn.ne.jp/~yosioka9/gosyoku.htm>
をご覧ください。



開催日：1月22日(日)

受付：12：45～

参加料：無料

会場：阿蘇神社

申込・問合せ先：〒869 - 1234

菊池郡大津町引水595-1-202
Tel：096-294-8466(白井)